

平成十九年十月二日提出
質問第七三号

舛添厚生労働大臣の発言に関する質問主意書

提出者 逢坂誠二

舛添厚生労働大臣の発言に関する質問主意書

舛添厚生労働大臣が「(九月)二十九日、テレビ番組に出演し、社保庁職員の横領を防ぐため、同庁の保険料徴収窓口を廃止する方針を明らかにした。さらに番組終了後、記者団の質問に「銀行は信用なるけど、社会保険庁は信用ならない。市町村の窓口はもつと信用ならない」などと発言した」と毎日新聞で報道されているが、この舛添大臣の発言について、以下、政府に対して質問する。

一 記者団の質問に対して、舛添大臣が「銀行は信用なるけど、社会保険庁は信用ならない。市町村の窓口はもつと信用ならない」と発言したのは事実か。

二 もし当該発言が事実ではないとすれば、毎日新聞のように報道される理由をどのように考えるか。

三 もし当該発言が事実なら、「銀行は信用なるけど、社会保険庁は信用ならない。市町村の窓口はもつと信用ならない」と判断した根拠は何か。

四 三に関連し、特に「市町村の窓口はもつと信用ならない」と発言し、市町村が最も信用できないかのような発言をしているが、その根拠は何か。

五 こうした舛添大臣の発言は、市町村の職員を侮辱するものであり、大臣として到底容認できない発言と

考えるが、政府の見解を伺う。
右質問する。